藤岡市公告第　７１　号

公　　示　　送　　達　　書

下記に記載しました者の書類は送達不能につき、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達するため公告します。なお、書類は藤岡市役所市民部納税相談課に保管しておりますので、受領してください。

令和　８　年６　月１１　日

藤岡市長　新　井　雅　博

記

	氏　名	種　別	税　目
1	中北　尚也	督促状	令和７年度国民健康保険税９期
2	小須田　隆	〃	〃
3	福島　義弘	〃	〃
4	飯野　雅士	〃	〃
5	市川　哲也	〃	〃
6	宮澤　毅	〃	〃
7	以下余白		
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※　本日から起算して７日を経過した日に書類送達の効力が発生します。